

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽

8


2019
August
No.659



Pick Up

ひがしかぐらPR内閣
(令和元年度版)が発
足しました!

ほか


令和元年6月末現在
()内は前月比 []内は前年同月比

10,292人 (-1) [-35]

● 男4,861人 (-5) [-11] ● 女5,431人 (4) [-24]


● 世帯数 4,372戸 (-4) [+43]

住民基本台帳より ※住民基本台帳法の一部改正により
 外国人住民が加わりました。

はな

ひと

わ



今月号の表紙は6月23日(日)に開催された『フラワーフェスタ 2019』の花の寄せ植え講座に参加してくれた女の子です。寄せ植え作業中はとても真剣な表情で取り組んでいましたが、作業終了後、「その鉢見せて〜!」と声をかけると、真剣な表情から一変…。とっても良い笑顔で寄せ植えの鉢を見せてくれました。


花の駅通信欄に詳細を載せていますが、8月には『親子で寄せ植え体験会』も開催されるので、寄せ植えに興味のある方は是非是非参加してみてください！

目次 CONTENTS

- まちのできごと.....3
- Pickup.....4~9
- 健康食育.....10
- 花の駅通信.....11
- スマイルキッズ.....12
- 子育てコラム.....13
- 子育て・保健案内板.....14
- 図書館からのお知らせ.....15
- 情報案内板.....16~23
- カレンダー.....24

町長
コラム

花のまち随想



**東神楽町長
山本 進**

7月3日、国土交通省で進めておりました、北海道内7空港の一括民間委託の優先交渉権者が決定いたしました。これは、国が管理する新千歳、函館、釧路、稚内の各空港、北海道が管理する女満別空港、旭川市が管理する旭川空港および帯広市が管理する帯広空港の7空港を一括で民間に委託するものです。優先交渉権者は、北海道空港株式会社を代表とする北海道エアポートグループで、その中には北海道内の大手企業も数多く含まれています。今後民間委託に向けた事業が進んでいくことと思いますが、旭川空港については、令和2年の10月からの予定です。民間委託で、より効率的で、魅力ある空港の運営を期待しています。

今、北海道は夏の観光シーズンで、多くの観光客が飛行機を使って訪れています。近年の外国人旅行客の増加で、旭川空港でも外国からの就航が増えており、現在も台湾、韓国等から定期便やチャーター便が来ていますし、今後も路線の増加は見込まれています。旭川空港では、昨年11月に国際線ターミナルが完成し、現在既存施設の改修などを行っていて、9月下旬にはグランドオープン予定です。空港に新たにフードコートも設置され、ラーメンなど北海道の食も楽しめる施設になっています。既に屋外のジンギスカンテラスがオープンしており、先日初めて訪れましたが、とても盛況でした。東神楽町は、空港があることで、騒音、交通渋滞などのマイナス面はありますが、逆に利便性の良さや観光にもプラスの面が多くあります。財政的にも施設の固定資産税、航空機燃料譲与税なども町の収入となっています。また、多くの方が働いている場所でもあり、雇用や経済の面でも大きなものがあります。今回のグランドオープンでさらに旭川空港の魅力が増していきます。飛行機に乗らなくても、食事やショッピングで旭川空港を訪れる人が多くなることを期待しています。

身近な情報などをお待ちしています。また、このページの掲載写真は、ご本人に差し上げますのでご連絡ください。 ■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113



子ども・おとな食堂へ行こう！



6月21日(金)

「子ども達が放課後、いつでも来られるような居場所づくりをしたい…」そんな思いから始まった子ども・おとな食堂「わくわく」。町内のボランティア二十数名の方による活動で、今回が記念すべき第1回目！子どももおとなも大好きなカレーライスをみんなでお楽しみしました。いつもとは違った環境で、友達や家族と一緒に食べるカレーライスはとってもおいしそうでした！自分でお皿を洗い、片付けをした子にはデザートのおプレゼントも…。第2回目の開催が楽しみです！



木村副町長お疲れ様でした！



6月28日(金)

平成29年7月より2年間、東神楽町の副町長としてご活躍された木村俊孝氏の退任式が行われました。と同時に、先月号まで広報に掲載していた『キムマガ』も終了してしまいました。さまざまな反響がありましたが、町外の方にも読んでいただいた『キムマガ』はとても影響力のある内容だったのではないのでしょうか。

また、実はやり残していた木村塾第27回、28回が8月に開催される予定です。是非ご参加ください。



『ガチパラ』が開催されました



6月30日(日)

東京2020パラリンピックの開催まであと1年ちょっと…。

東神楽町ではパラスポーツの理解と普及などを目的として、車いすラグビーで活躍する池崎大輔選手をお招きし、『ガチパラ！ in 東神楽』を開催しました。さまざまなパラスポーツの体験は子どもから大人まで楽しめる内容でした。車いす同士がぶつかりあう『車いすラグビー』では、体育館中に響き渡る「ガシャン！」という接触音が、その迫力を物語っていました！！



B & G 東神楽海洋クラブ 舟艇器材配備式



7月13日(土)

マリンスポーツなどの活動をとおりて青少年の健全育成を行っている公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団（B & G財団・東京都港区）より、カヌー14艇・SUP（サップ）5艇・ライフジャケット55着などの舟艇器材を貸与されることとなり、配備式が行われました。

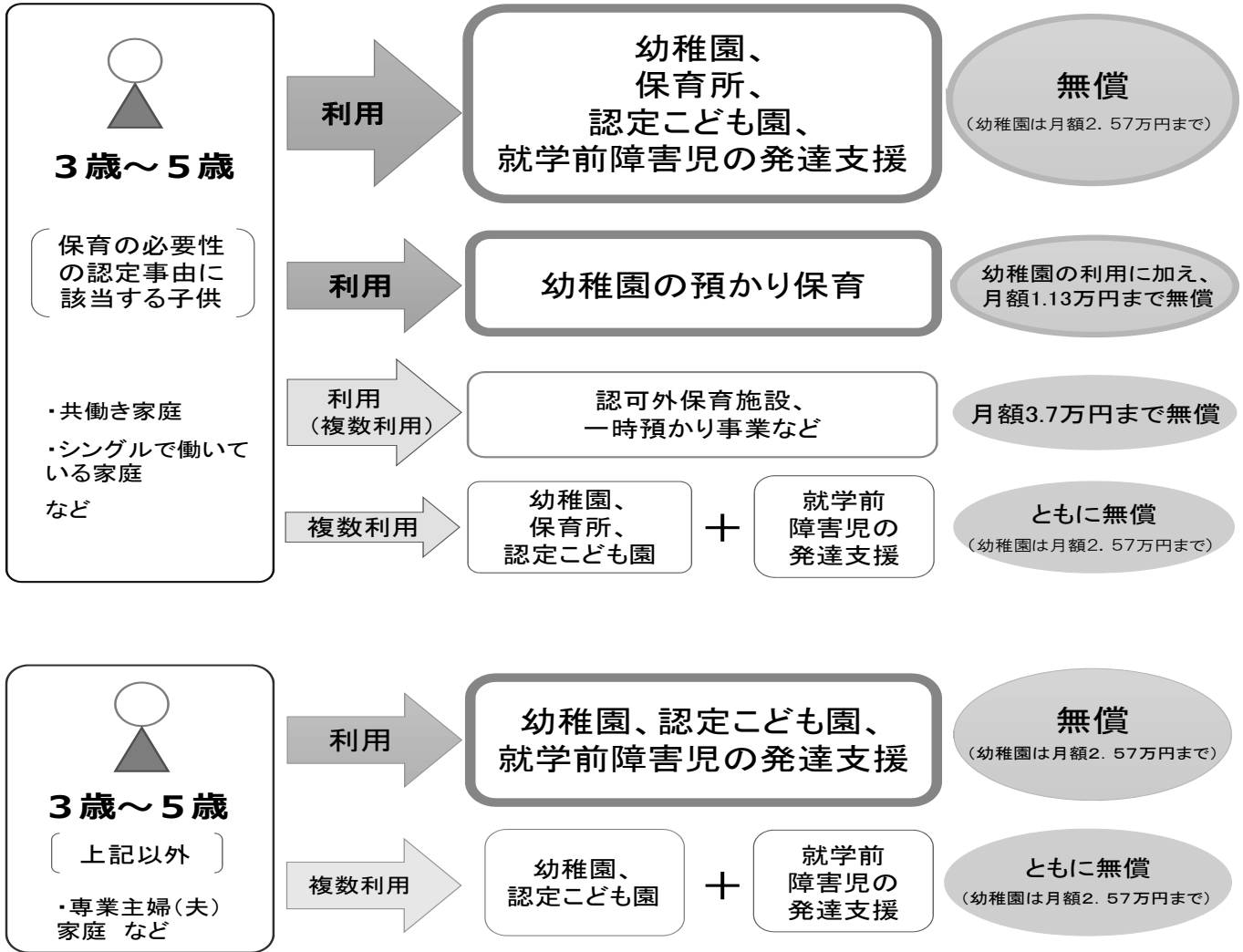
この舟艇器材は、今後ひがしかぐら森林公園で活用できるよう準備を進めていますので楽しみに！

令和元年10月1日から

3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを
利用する子供たちの利用料が**無償化**されます。

※ 0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちも対象になります。

幼児教育・保育の無償化の主な例



※ 住民税非課税世帯については、0歳から2歳までについても上記と同様の考え方により無償化の対象となる(認可外保育施設の場合、月額4.2万円まで無償)。

(注1) 幼稚園の預かり保育や認可外保育施設を利用している場合、無償化の対象となるためには、お住いの市町村から「保育の必要性の認定」を受けることが必要。

(注2) 認可外保育施設については、都道府県等に届出を行い、国が定める基準を満たすことが必要。ただし、基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする5年間の猶予期間を設ける。

(注3) 例に記載はないが、地域型保育も対象。また、企業主導型保育事業(標準的な利用料)も対象。



広報9月号で詳しく説明
します!

大雪地区広域連合からのお知らせ

国民健康保険・後期高齢者医療 被保険者証が更新となります

現在お持ちの被保険者証や各種認定証の有効期限が「令和元（平成31）年7月31日」のため、新しい保険証などを7月下旬に郵送しています。8月以降、医療機関を受診する際は、お手元に届いた新しい被保険者証などを窓口にて提示してください。（表1）

また、今回の更新から国民健康保険被保険者証の記載内容が変わり、有効期限も1年となります。なお、すでにお持ちの被保険者証等は有効期限後に、破棄または役場窓口にて返却してください。

また、今回更新される被保険者証以外にも、申請により適用が受けられる認定証がありますので、ご希望の方は役場健康ふくし課まで申請くださいますようお願いいたします。（表2）

▽今回更新される国民健康保険被保険者証

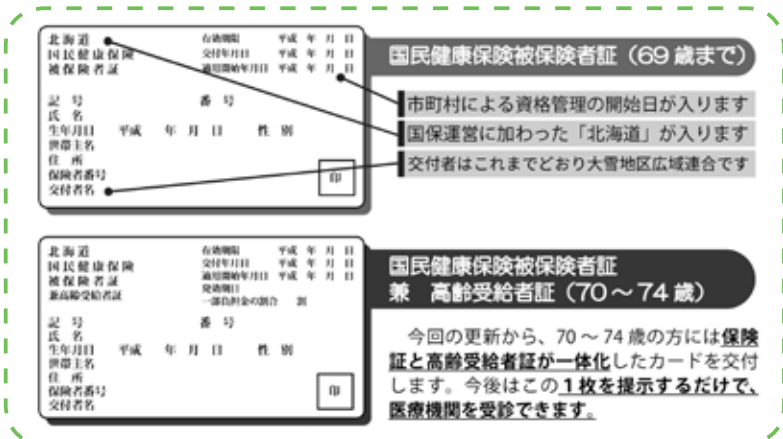


表1：8月に更新となる各種被保険者証など

保険証は簡易書留郵便で郵送します。記載内容に誤りがないかご確認のうえ、8月1日から新しい保険証をご使用ください。

国民健康保険 加入者	①国民健康保険被保険者証	
	対象	・加入者全員
	交付	世帯主の方に世帯員全員分を郵送します。 ※短期証が交付されている世帯は、役場税務課窓口で交付されます。
	②国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証	
	対象	・国保加入者全員が住民税非課税の世帯における70歳以上の方
後期高齢者医療 加入者	内容	・医療機関での窓口負担限度額の適用 ・入院した際の食事負担額の軽減
	交付	該当者に郵送します。受理後、印鑑を持参のうえ、役場で申請手続きをしてください。
	①後期高齢者医療被保険者証	
	対象	・加入者全員
	交付	該当者に郵送します。
後期高齢者医療 加入者	②後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
	対象	・現役並み所得者（3割負担）のうち課税所得145万円以上690万円未満の方 ・世帯全員が住民税非課税の方
	内容	・医療機関での窓口負担限度額適用 ・入院した際の食事負担額の軽減（非課税世帯の方）
	交付	該当者に郵送します。

表2：申請により適用が受けられる認定証

該当となる方は、対象者の保険証とマイナンバー・世帯主の印鑑・来庁者の身分確認書類を持参し役場で申請手続きをしてください。

国民健康保険 加入者	70歳以上	①国民健康保険限度額適用認定証	
		対象	・現役並み所得者（3割負担）のうち課税所得145万円以上690万円未満の方
		内容	・医療機関での窓口負担限度額の適用
	70歳未満	②国民健康保険限度額適用認定証	
		対象	・住民税課税の世帯の方
		内容	・医療機関での窓口負担限度額の適用
70歳未満	③国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証		
	対象	・国保加入者全員が住民税非課税の世帯の方	
		内容	・医療機関での窓口負担限度額の適用 ・入院した際の食事負担額の軽減

お問い合わせ先

大雪地区広域連合 国民健康保険対策室 ☎ 82-3697（内線562・563）
東神楽町役場 健康ふくし課 ☎ 83-5430（直通）

フラワーフェスタ 2019

6月23日(日)、ひがしかぐら森林公園でフラワーフェスタ 2019 が開催されました。当日は、ゲストに北海道密着3人組バンドハンバーガーボーイズさんとテレビ番組『カラオケバトル』で見事100点満点を出し新人賞を受賞された旭川市の女子高生、原藤由衣さんをお招きし、東神楽の種と実セレクトお披露目会を行いました。



種と実セレクト新商品お披露目会



お披露目会では、旭川空港向かいにある行列のできるアイスクリーム屋さん、アイス工房田村ファームさんのソフトクリームや季節の果物などがトッピングされたアイスクーキと、ひじり野アルティモール内のブッフェレストラン omp (オンブ) さんの東神楽の野菜に合うドレッシング『月刊生ドレ』が披露されました。ゲストの皆さんや会場にお越しいただいた皆さんにも試食いただき「美味しい～」と絶賛いただきました。

東神楽町のソウルソング制作へ！ クラウドファンディング始めました！

ステージイベントでは、ハンバーガーボーイズさんと原藤由衣さんによる素敵なライブや爆笑トークで会場は大盛り上がりし、さらにハンバーガーボーイズさんには東神楽の魅力満載のソウルソングを作っていただくことも約束しました。なお、東神楽のソウルソングの制作は、クラウドファンディングにより行いますので皆さま方の熱いご支援をお待ちしています。



納豆、ね～ばね～ば～♪



ザンギ♪



【締切：8月9日まで！】
支援していただいた方には、サイン入りCDや、ミュージックビデオの出演権が…？！



ハンバーガーボーイズさんのおもしろトークとご当地ソング、会場に響き渡る原藤由衣さんの透き通る歌声で、会場は大盛り上がりでした♪

クラウドファンディングは、Makuake (マクアケ) のウェブサイトから8月9日まで受付しておりますのでよろしくお願いいたします。
<https://www.makuake.com/>

ひがしかぐら PR 内閣 (令和元年度版) が発足しました!



ひがしかぐら PR 内閣とは

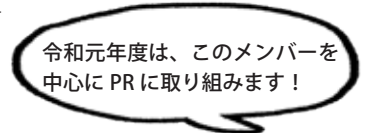
- ◆『町の政策や特徴を PR すること』と『若手職員の PR に対する責任感・自覚向上』を目的に『担当大臣』を置く。
- ◆大臣は町長が任命し、10 名以内で課長補佐級以下とする。
- ◆名刺に、正式な職名に加え PR 大臣名を記載する。
- ◆各大臣は、副大臣以下の役職を勝手に任命することができる。
- ◆毎年、春頃に名簿を発表し、内閣改造を行う。



私たちが、東神楽を盛り上げます!

産業振興課：小畑雅俊
 建設水道課：瀬戸口三春
 くらしの窓口課：柳田恭平
 まちづくり推進課：小林大介
 健康ふくし課：松尾友香
 こども未来課：渡辺 旭
 教育推進課：山本希望
 こども未来課：小島真弓
 地域の元気づくり課：館野早紀
 教育推進課：米津洋伸

花まつり、ウパシの森等イベント盛り上げ担当大臣
 未来につながる住まいの輪事業普及促進大臣
 ゴミ分別、ごみ減量化普及促進担当大臣
 東神楽の種と実セレクト PR 大臣
 町民みんなを健康にしちゃうぞ大臣
 子育て何でも相談してね大臣
 楽器寄付ふるさと納税 PR 大臣
 子育て何でも相談してね大臣
 いつでもどこでも本を身近にしちゃうよ大臣
 子供たちの夢と自信を育む大臣



地域おこし協力隊が行く!

4月から始まった『足腰げんき教室』『ヨガ教室』『エアロビクス教室』も終わりが近づきプールが始まりました。昔スイミングスクールでコーチをしていた経験もあり、小学校や中学校の水泳の授業のお手伝いに、ほぼ毎日行っています。水泳に限らず自分が好きで身に着けたことで、微力ではありますが人や社会の役に立つつながることができ、仕事として成りたつことはとてもありがたいことだと感じています。

休日はよく登山を楽しんでいます。以前までは雄大な自然のすばらしさを感じ癒され満足していましたが、学校の水泳の授業などで子供が一生懸命頑張る姿を見ると、この子供たちに、すばらしい自然を残して行かなければと感じるようになり、大雪山でのボランティアにも参加しています。

先日ある男性から、「妻がお世話になっています、とても楽しいみたいです」と、声を掛けていただき嬉しかったです。ただ、妻と呼べる

方々と1週間に約200名近く教室で一緒にしているため、「妻って誰だ?」と思ってしまいましたが、同時に「大事なご家族をお預かりしているのだから、本当にケガだけはさせないようにしなくてはいけない!そして運動でより元気に健康になっていただきたい」と思いました。日頃より、教室に足を運んで下さっている皆さま、本当にどうもありがとうございます、そして令和もどうぞよろしくお願いいたします。

【今後の予定】

◆大人の水中運動教室
 (アクアビクス、水中ウォーキング)
 7/29、8/5、8/21

◆大人の水泳教室
 (目指せクロール 25m)
 7/31、8/1、8/2、8/6、8/7
 詳細は、総合福祉会館 (☎ 83-5407) まで



松本 友里

Profile

平成 29 年 5 月から東神楽町の地域おこし協力隊として勤務。地域の元気づくり課に所属し、主に町民の体力向上に関わる業務を担当する。

!!! 水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わります !!!

国の「避難勧告等に関するガイドライン」が改正され、避難のタイミングを5段階の警戒レベルで情報発信することになりました。

町が発令する避難情報に対する皆さんの「とるべき行動」が明確化されましたので、『逃げ遅れゼロへ』を目指し、警戒レベル3・レベル4が発令された場合は、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実・速やかに避難しましょう。

なお、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限らないほか、状況が急変することも想定しましょう。

警戒レベル	皆さんのとるべき行動	伝えられる情報 ※ (避難情報 / 気象情報)	【防災気象情報】
5	すでに 災害が発生 している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 ※災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令	警戒レベル5相当情報 大雨特別警報 氾濫発生情報 など
4	全員避難 速やかに避難先へ避難 しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と判断した場合は、近くの安全な場所や、建物内のより安全な場所に避難しましょう。	避難指示（緊急） ※地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合に発令 避難勧告	警戒レベル4相当情報 土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 など
3	高齢者等避難 避難に時間を要する人（高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難 をしましょう。 そのほかの人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始	警戒レベル3相当情報 洪水警報 氾濫警戒情報 など
2	避難に備え、ハザードマップ等で自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報 など	※こちらの情報は、国土交通省や気象庁、都道府県が発表する情報で、皆さんが 自主的に避難行動をとる際に参考とする情報 です。
1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 ※気象庁が今後の見込みで警報級の可能性を発表	

※【避難情報】警戒レベル3～5に該当/町が発令 【気象情報】警戒レベル1～2に該当/気象庁が発表

ヤフー株式会社と災害に係る情報発信等の協定締結

7月1日、東神楽町とヤフー株式会社が災害時の連携についての協定を結びました。

発災時に、ヤフーサービス上に町のホームページのコピー（複写）であるキャッシュサイトを掲載し、アクセス集中による負荷の分散と複数サイトでの町の避難情報等を閲覧することができるようになります。

また、ヤフー株式会社が運営する防災アプリ「Yahoo!防災速報」を通じて、発災時の注意喚起や避難情報を配信していきます。

第2回町議会定例会

6月19日に招集され、会期2日間で開催された令和元年第2回町議会定例会。一般町行政の概況報告などの報告が行われたほか、令和元年度の一般会計および1特別会計補正予算、関連条例改正などが提案されました。一般質問では、5名の議員から質問があり、提出された議案は原案どおり可決され、20日に閉会しました。

【議案第1号】令和元年度東神楽町一般会計補正予算(第2号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億2457万2000円を追加し、予算総額は63億9256万2000円になりました。

【議案第2号】令和元年度東神楽町国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算(第1号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ261万3000円を追加し、予算総額は1億5761万3000円になりました。

【議案第3号】東神楽町税条例等の一部を改正する条例

これは、地方税法などの一部を改正する法律が公布されたことにより、税条例などの関係条例を改正するものです。

【議案第4号】東神楽町都市計画税条例の一部を改正する条例

これは、地方税法などの一部を改正する法律が公布されたことにより、都市計画税条例などの関係条例を改正するものです。

【議案第5号】東神楽町財産及び契約に関する条例の一部を改正する条例

これは、地方税法及び地方交付税法などの一部を改正する法律に基づき、関係条例を改正するものです。

【議案第6号】東神楽町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

これは、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、関係条例を改正するものです。

【議案第7号】東神楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

これは、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、関係条例を改正するものです。

【議案第8号】東神楽町児童クラブ条例の一部を改正する条例

これは、児童クラブの入所希望の増加等により、児童クラブの設置場所及び定員について、東神楽町児童クラブ条例の一部を改正するものです。

【議案第9号】東神楽町水道事業給水条例及び公共下水道条例の一部を改正する条例

これは、消費税法の一部を改正する等

の法律に基づき水道事業給水条例などの一部を改正するものです。

【議案第10号】東神楽町国民健康保険診療施設条例の一部を改正する条例

これは、施設に関する条例と診療費に関する条例を一本化し東神楽町国民健康保険診療所条例に改正するとともに、地方税法及び地方交付税法の一部を改正する等の法律に基づき関連条例を改正するものです。

【議案第11号】北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約

これは、北空知葬祭組合、日高地区交通災害共済組合及び池北三町行政事務組合が解散し、北海道市町村職員退職手当組合から脱退したことに伴い、規約の一部を変更するものです。

【議案第12号】北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約

これは、池北三町行政事務組合、日高地区交通災害共済組合、十勝環境複合事務組合及び北空知葬祭組合が解散し、北海道町村議会議員公務災害補償等組合から脱退したことに伴い、規約の一部を変更するものです。

【議案第13号】北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約

これは、北空知葬祭組合、日高地区交通災害共済組合及び池北三町行政事務組合が解散し、北海道市町村総合事務組合から脱退したことに伴い、規約の一部を変更するものです。

【議案第14号】辺地に係る公共的施設の総合整備計画変更の件

これは、平成30年、6月21日に可決した当該計画を変更するものです。

- ・八千代2線整備事業の事業費を増額(146万8000円)
- ・北3号整備事業の事業費を追加(1800万円)
- ・除雪ドーザ買入れのため除雪事業の事業費を追加(3937万円)

【議案第15号】戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託に関する規約

これは、えりも町、西興部村、三笠市、上川町、東神楽町及び中富良野町の、戸籍に係る電子情報処理組織の事務の管理及び執行を仁木町に委託するものです。

【諮問第1号】人権擁護委員候補者推薦の件

これは、任期満了に伴う再任について議会の意見を求めるものです。

・候補者…佐々木真弓氏

議会を傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。議場入口にある傍聴者名簿に住所・氏名をご記入のうえ中にお入りください。
※日程の詳細や傍聴の際の注意につきましては、議会事務局までお問い合わせください。

東神楽町議会事務局 ☎ 83-5410

健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…
保健師 佐藤 佐智代

産後のママのメンタルヘルス

◆産後にはどんな変化があるの？

産前産後は女性ホルモンのバランスが大きく変わります。母乳が出るようになったり、産前の体に戻ろうとするのもホルモンの働きです。また、赤ちゃん中心の生活になることで睡眠不足になったり慣れない育児や初めての出来事もたくさんあります。楽しいことも多いけど、疲れがたまってしまうこともあります。

そのような中、「何だか元気が出ない。いつもと違う」そんな気持ちの変化を感じることがあります。

不安

疲れ



寝不足

◆知っておきたいマタニティブルーズのこと

産後、気持ちの揺れが激しくなることをマタニティブルーズと言います。産後のお母さんの20～40%がなると言われており、決して珍しいことではありません。産後2～3日目くらいから現れやすく、数週間～1カ月くらいで自然に消えていきます。わけもなく泣いてしまう、気分が沈みがちになる、感情の起伏が激しくなる、食欲低下、食べすぎる、集中力低下などさまざまな症状があります。でも、心配しすぎる必要はありません。多くの人が経験して、自然とよくなるものです。あまり気にせず、過ごすことも大切です。疲れたときには周りの人に協力してもらったり、赤ちゃんが寝たときには一緒に休むようにしていると、赤ちゃんとの生活にも少しずつ慣れていきます。しかし、不安定な状態が1カ月以上続く場合は、早めに対処したほうが改善も早くなりますので、出産した病院や役場の保健師まで相談してください。



◆産後ケア事業はじめました！

町ではお母さんと赤ちゃんがゆっくり過ごせる機会として、産後ケア事業を始めました。助産院や病院に日帰り、または宿泊してゆっくりと休息し、お母さんの心身の疲労を回復させます。また、助産師に母乳ケアや赤ちゃんのお世話について相談することもできます。詳しくは、ホームページまたは健康ふくし課までお問い合わせください。

【ホームページ：産後ケア事業】



赤ちゃんが生まれるとお母さんがかわいい場面を一人占めできる喜びもありますが、大変なこともたくさんあります。出産後のお母さんは赤ちゃんのことで頭がいっぱいで、お母さん自身の体調の変化に気づきにくいこともあります。ご家族の方も赤ちゃんの成長だけでなく、お母さんの話を聞いてあげたり、できる限り休息がとれるようにサポートしてあげることが大切です。また、町では赤ちゃんやご家族を支えるために、相談や育児サービスの紹介を行っています。大変な時は一人で頑張りすぎず、まずは相談してください。

◆相談窓口◆

- ・東神楽町健康ふくし課 (☎ 83-541)
- ・子育て支援センター
これっと (☎ 83-542)
- ふれあい交流館内 (☎ 080-4500-9351)

育苗センター

花の駅 通信

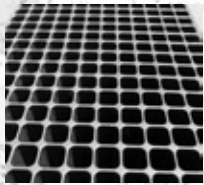
来春用の育苗がスタートします!!

8月の育苗センターでは、東神楽町最大級のイベント『花まつり』の終了直後から、来春の花壇に植えられるパンジーやビオラの育苗がスタートします。

パンジーやビオラが育つまでの過程を見てみよう!



約1ヶ月後、小さな苗を植え替えます。現在は、一部を除き大部分の花苗をポット容器で提供しています。



このような容器に土を詰め、種を一粒ずつ播きます。その後、丁寧に薄く土をかけます。



雪が降るまで大きく育てた後、雪の下で越冬させます。



温度や水分に気を配り育苗、4～5日で発芽します。その後、約1ヶ月間、揃った苗にするよう育てていきます。



雪解け後は2週間程度で花が咲き出し、花壇に植えられます。

直売所『花の駅』からのお知らせです

夏休み恒例特別企画『親子で寄せ植え体験会』を開催します。夏休みの思い出に、親子で好きな花を選んで寄せ植えを作ってみませんか。

お子様1鉢 500円 (プランター、土、花苗込み)

8月6日(火)～8月11日(日) 午前10時から午後3時まで

詳しくは、育苗センター、花の駅店頭へお問い合わせくださるか、フェイスブックをご覧ください。

『花の駅』営業日のご案内です。

8月3日(土)～5日(月)は花まつり出店のため(8月4日花まつり会場にてお待ちしております)

8月15日(木)～8月19日(月)は店内を秋仕様に改装のためお休みします。



育苗センター
『花の駅』はフェイスブックでも発信中です*



Check!



営業時間

午前10時～午後4時 (月曜定休)

(休日など変更する場合がございます)

東神楽町南2条東2丁目 中央保育園裏

『花の駅』8月の営業日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※網かけされている日はお休みです。

子

育て コラム

児童クラブとは何か…を 再考する

◆二つの目で支援すること…

昨年のコラムの中で、現代の核家族化における共稼ぎ世帯などの増加とともに、子供たちの放課後生活の安全・安心を保障する社会的要請の大きさをその課題について触れました。放課後児童クラブの存在とそのあり方を説明するとき、次のような法的根拠をもとに説明することができません。一つ目は、放課後児童健全育成事業（児童福祉法第六条3の2に基づく）における『子供の健全育成』の視点から。そして、二つ目は、子ども・子育て支援事業（子ども・子育て支援法第五十九条1の5に基づく）における『保護者の養育支援』の視点から。つまり、子育て家庭（親）への支援の目と、そこで育つお子さんへの支援の目をもつことが重要であり、その社会的責務を果たしていくことが、児童クラブに求められているということなのです。従って、放課

話を聞かせてくれたのは…

児童クラブ 所長

横畠 正宏

後、お子さんをおあずかりする上で、何を根拠に、どのような目的をもって運営したり支援したりすべきかを、運営する側も、直（じか）に子供たちの支援にあたる職員も、肝に銘じておかなければならない二つの目（視点）なのだと言えます。

◆健全な心身の発達を促す場として

当クラブ運営上の基本コンセプトについて、お話しします。その目的は、『どの子にも等しく、自らの未来を切りひらく自立した人として成長できるように、安全・安心な居場所（生活環境）を提供し、主体的で規律ある集団生活を通して、基本的な生活習慣や学習習慣、社会規範を身に付けさせると共に、心の安定と自尊心を培い、子供の健全な育成』を図ることです。そして、『どの子にも』とは、具体的には、保護者の仕事、病气、親の介護などにより、昼間に親の監護を受けることができない子、加えて、発達上の障害をもつ子、生活困窮家庭の子を意味します。どの子にとっても、家庭環境がその

子にとつての成長の基盤です。とは言え、保護者の切なる願いや力が及ばないことも多々あるのが現実です。本人の努力次第で、また、周りの大人たちのサポートによって可能性が広がる未来を保障してあげたい！生きがいのある幸せな人生を送ってほしい！と、保護者ならずとも、世の中の誰しもがそう望んでいるはずです。当クラブでは（入所条件はありませんが）、当クラブが運営する生活プログラムを通して、前述したような目的に基づき、子供の健全育成を図っていきたいと考えています。

◆具体的運営について

さて、当クラブでは、生活プログラムに基づきさまざまな支援活動を行っています。たとえば、生活習慣づくりとなる支援活動（みんなの会、教室内でのあいさつ励行、整理整頓、トイレマナー、清掃活動など）、学習習慣づくりとなる支援活動（自主学習の時間）、自主活動への支援活動（室内遊び、読書活動、創作活動、室内運動）、クラブ独自の行事運営（バス遠足、社会見学、お楽しみ会、お誕生会、他世代交流会）、ダンス教室や英語教室、創作教室、放課後子ども教室への参加支援、個別支援児童へ

のサポート、そして、うれしい、たのしい、おやつ時間があります。

◆最後に私の思いを…

遠い昔を振り返れば、幼い私自身、両親共働き家庭の子供でした。帰宅しても親はいない。いつも飼ひ猫がお出迎え。ひとしきり猫と戯れた後は、家の外壁にボールをぶつけてキャッチ、それが飽きたら野山を探検し、大概は擦り傷をつくり家に帰る。もちろん、帰宅後の母親はそんなことに気付くそぶりもない。今思えば、その当時から児童クラブという存在があれば、きつと入りたいと思ったに違いない。と言うのも、帰宅後に親のいない一抹の不安や寂しさを味わいたくないから…。その『一抹の不安や寂しさを埋める居場所』、それこそが児童クラブなのだ、私は思っています。だから私は、児童クラブに通う子供たちには、たっぷり愛情を捧げたいと思っ



子育て・保健案内板



個 対象者へ個人通知 日 日時 場 場所 対 対象 内 内容 持 持ち物 申 申込 他 その他

お問い合わせ

【■】の行事については】

【■】の行事については】

健康ふくし課健康推進グループ ☎83-5431 こども未来課子育て支援センターぱれっと ☎080-4500-9351

※こども未来課子育て支援センターが行う行事については『わくわく便り』に詳細を記載していますので、あわせてご覧ください。

にこにこサロン

これっと・ぱれっとを親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。

場 ①これっと

②ふれあい交流館

日 ①【平日】午前9時～11時30分

【平日】午後2時～4時30分

②【平日】午前9時00分～11時30分

【平日】午後2時～4時30分

※事業のある日は中止となります。

よちのび広場

日 8月26日(月)午前10時～11時30分

場 これっと

対 1歳児～就学前児と保護者

内 絵具遊び

申 8月21日(水)午前中までにこども未来課

他 着替え、オムツ(必要な方)、飲み物、タオル、帽子※汚れても良い服装で参加してください。

わくわく教室

日 8月21日(水)午前10時～11時30分

場 ふれあい交流館

対 0歳児～就学前児と保護者

内 ひじり野公園で遊ぼう

申 7月26日(金)～8月16日(金)午前中までにこども未来課

他 悪天候の場合、ふれあい交流館第2アリーナで行います。

子育て教育相談

子育てや教育に関する不安・悩みの相談を受けます。親子のふれあいの場『わくわく広場』も開設します。

日 8月19日(月)午前9時～11時30分

場 これっと

内 東神楽幼稚園の先生がお話してくれます。

他 8月生まれのお誕生会を教育相談の後に開催します。

乳幼児健診

日 8月21日(水)

12時30分～

場 役場庁舎 1階和室

対 4～7か月、8～11か月児

内 計測、問診、小児科診察、保健・歯科・栄養相談、子育て相談

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』

すくすく広場

日 8月26日(月)午後2時～3時

場 これっと

対 0歳児と保護者

内 絵具遊び

申 8月21日(水)午前中までにこども未来課

他 着替え、オムツ(必要な方)、タオル※汚れても良い服装で参加してください。

助産師健康相談

日 ①8月20日(火) ②8月22日(木)

午前9時30分～11時30分

場 ①役場庁舎 1階和室

②ふれあい交流館 2階和室

対 妊婦、0歳児と保護者

内 育児相談、母乳相談

持 母子手帳、タオル(母乳相談希望の方)

これっと健康相談

日 8月30日(金)

午前9時30分～11時30分

場 これっと総合体育館

対 全町民

内 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談、歯科相談

持 母子手帳、健康手帳

ふれあい健康相談

日 8月27日(火)

午前9時30分～11時30分

場 ふれあい交流館

対 全町民

内 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談

持 母子手帳、健康手帳

図書館からのお知らせ

■ 東神楽町図書館 ☎ 83-4646

東神楽町図書館新刊

- 「モノの単位」大辞典 (ホームライフ取材班)
- 観光列車旅百科 (「旅と鉄道」編集部)
- 笑う日本史 (伊藤 賀一)
- カーグッズ完全ガイド
- 池の水はぜんぶ“は”抜くな! (池田 清彦)
- 女の偏差値 (林 真理子)
- 鬼を待つ (あさの あつこ)
- 育休刑事 (似鳥 鶏)
- 続・ペコロスの母に会いに行く (岡野 雄一)
- からだの細菌キャラクター図鑑 (岡田 晴恵)
- 月の光を飲んだ少女 (ケリー パーンヒル)
- 字のないはがき (向田 邦子)

JA文庫新刊

- 最高のチャーハン (しらい のりこ)
- 食べつなぐレシピ (按田 優子)
- なにしろ、親のごはんが気になるもので。 (金子 文恵)

このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館にも多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

おすすめえほん



＜東神楽町図書館ブックリスト「ほんのほん」から＞
『おこだでませんように』
くすのきしげのり / さく
石井聖岳 / 絵
(小学館)

小学校に入学した1年生の男の子は「いつでもおこられる。家でも学校でも…。休み時間に、友だちが仲間外れにするからなぐったら、先生にまた叱られた」いつも誤解されて損ばかりしている少年が、七夕さまの短冊に書いた願いごとは…？ 普段、子どもの一面しか見ていませんか。大人の反省を教える絵本です。

今月の特集



図書館では特集コーナーを設けて、テーマに沿った本をまとめて置いています！

【一般書】 山本周五郎賞 特集

山本周五郎賞は、1987年に創設され、優れた物語性を有する小説に贈られる文学賞です。
この機会に受賞作品を読んでみませんか？
2019年受賞作品「平場の月」
朝倉かすみ / 著 光文社



【児童書】 自由研究 特集

夏休みの自由研究の参考になる本を集めました！



おうまのおやこおはなし会

絵本を楽しむ『おうまのおやこ』による
絵本よみきかせ会

- 日 時 8月24日(土) 午前10時30分～
- 場 所 ふれあい交流館
- 参加料 無料(事前申込み不要)

2019年上半期貸出ランキング

【東神楽図書館】一般書 (小説)

- 1位：検察側の罪人 雫井脩介 / 著 文芸春秋
- 2位：スマホを落とすだけなのに 志駕晃 / 著 宝島社
平成くん、さよなら 古市憲寿 / 著 文芸春秋
- 3位：宝島 真藤順文 / 著 講談社
フーガはユーガ 伊坂幸太郎 / 著 実業之日本社



【ふれあい交流館図書室】一般書 (小説)

- 1位：はつ恋 村山由佳 / 著 ポプラ社
- 2位：エムエス 今野敏 / 著 講談社
- 3位：おらおらでひとりいぐも 若竹千佐子 / 著 河出書房新社
坂の途中の家 角田光代 / 著 朝日新聞出版



図書検索システムをご利用ください!



OR



インターネットで東神楽町図書館の図書検索システムが利用できます。町のホームページから『図書検索システム』をクリックするか、QRコードを読み取ることでページが表示されます。
※検索システムを利用して、図書の予約も可能です。
(予約は図書館でパスワードの取得が必要です)

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



8月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これつと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

お知らせ

**重度・ひとり親医療費
受給者証の更新**

健康ふくし課 ☎83-54330

重度心身障がい者とひとり親家庭などの医療費受給者証は8月で更新となります。

対象となる方には7月下旬に郵送しますので、8月以降の診療時には新しい受給者証と保険証を併せて医療機関窓口に提示してください。

なお、現在交付されている受給者証は7月末日の有効期限が切れた後に破棄してください。

**ご参列ください
戦没者・功労者追悼式**

健康ふくし課 ☎83-54330

東神楽町戦没者・功労者追悼式が次の日程で行われます。

義経台の顕功碑には、明治以降の諸戦争での国難に殉ぜられた戦没者114人、功労者25人の合計139人の方の名前が刻まれています。

たくさんの方のご参列をお願いします。

■日時 8月5日(月) 午前9時

■場所 総合福祉会館

1階大ホール

町税第1期の納付期限は 7月31日(水)です

税務課収納対策G ☎83-5404

令和元年度の町・道民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納期限は7月31日(水)ですので、納期限までに完納してください。なお納期限までに納めることが困難なときには、税務課収納対策グループにご相談ください。

※事前に連絡をいただければ夜間の相談も受け付けています。

町税や各種使用料を納期限までに納付された方との公平性を保つために、納期限までに町税などを納付されなかった場合には、地方税法や条例に基づき延滞金または遅延損害金を請求しますので留意願います。

○対象となる徴収金は、固定資産税などの町税と、公営住宅使用料や保育所保育料などの税外諸収入金です(大雪地区広域連合の保険料も同様です)。

○延滞金または遅延損害金は納期限の翌日から計算されます。

○延滞金または遅延損害金の率は『年8.9%』です。ただし納期限の翌日から1カ月を

経過する日までの期間は『2.6%』となります。

○延滞金または遅延損害金の計算をした結果、10000円を超えた場合に請求します。

お盆期間中の ごみ収集について

くらしの窓口課 ☎83-5402

8月15日(木)・16日(金)のごみの収集は、お盆期間中のためお休みします。

なお、しらかば清掃センターでは通常どおり午前8時30分から午後5時15分まで、ごみの直接受け入れをしています。直接受け入れできるごみは、可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみ、資源ごみ、有害ごみで重量10kgにつき80円の処理手数料がかかります(資源ごみ、有害ごみは無料です)。

正しい知識で防ごう ハチの被害

くらしの窓口課 ☎83-5402

これからの季節は、スズメバチの活動が活発になり、道内でも毎年多くの方が被害にあっています。

特に夏から秋にかけては、スズメバチが巣を守ろうとする本能が強くなり、巣を触ったり近づくと人を攻撃します。スズメバチを見かけたら大騒ぎせず静かにその場を離れましょう。

ひがしかぐら野菜もりもりレシピコンテスト

【募集概要】

町では、東神楽の水菜・ほうれん草を使い、レシピを考案し、インスタグラムで町や食材をPRしてくれる方を募集します。

【募集期間】 8月5日(月)まで

【募集人数】 1人

【応募方法】 東神楽町ホームページ応募フォームより
<https://www.town.higashikagura.lg.jp/docs/11136.html>

【実施期間】 8月19日(月)から9月22日(日)まで

【応募条件】

町から送られる水菜・ほうれん草を使い、調理過程も含めて実施期間中、5回以上、インスタグラムに投稿できる方。

【お問い合わせ】

募集に関するお問い合わせは、電話または電子メールで受け付けます。
東神楽町役場 健康ふくし課
電話：83-5431 Email：sst@town.higashikagura.lg.jp



タウンニュース

Pick up

健康食育
花の駅通信

スマイルキッズ
子育てコラム

子育て案内板
図書館情報

情報案内板

ハチは黒いものを攻撃する習性があるので、野外に出るときには、なるべく白っぽい服装と帽子を身につけてください。また、露出した部分が刺されやすいので、長そで、長ズボンを着用しましょう。スズメバチが家の敷地内に巣を作った場合は、所有者が駆除することとなりますが、個人での駆除は大変危険です。専門業者にお問い合わせください。

スズメバチの巣を駆除した費用の一部を補助する制度があります。詳しくはホームページか、くらしの窓口課までお問い合わせください。

**持ち帰りましょう
お墓のごみ・お供え物**
くらしの窓口課 ☎83-5402

霊園墓地内にごみやお供え物を残すと、カラスなどの被害により、お供え物などが周辺に散乱します。地域住民の皆さんに迷惑をかけるとともに、環境衛生上好ましくありませんので、お帰りの際は必ずお供え物などを持ち帰るようご協力をお願いします。

**考えよう
北方領土返還**
まちづくり推進課 ☎83-2113

強化月間です。北方四島(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。皆さん一人一人の意識の高まりが、北方領土問題を解決するためのロシアとの外交交渉を支える力となり、早期返還を実現させる原動力となります。この機会に、北方領土返還問題について考えてみませんか。

サイレン吹鳴の日時・時間の変更について
大雪消防組合東消防署 ☎83-0119

これまで毎月1日と15日の正午に、防火啓蒙と定期点検を兼ねてサイレン吹鳴を行っていましたが、令和元年9月より、毎月15日の正午のみに変更となりますので、ご承知おきください。

**お気軽にどうぞ
心配ごと相談**
社会福祉協議会 ☎83-5424

毎日の生活の中の小ちよつとした困りごとや悩みごとについて、心配ごと相談員がお話しを伺います。相談は無料で、相談の内容は個人の秘密として固く守られます。

日時 8月22日(木)
午後1時から4時

場所 役場庁舎1階 健康相談室

年金

保険料の納め忘れはありませんか
くらしの窓口課 ☎83-5401

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することになっています。将来、老齢基礎年金や障害基礎年金などの給付を受けるためには、保険料の納付期間や免除期間などに一定の要件が定められています。保険料の納め忘れがありますと、年金を受けられなくなる場合がありますので保険料は忘れずに納めましょう。

令和元年度保険料
月額1万6410円

保険料の納付は
□座振替が便利です

□座振替にすると保険料を納めに行く手間が省けるばかりか、納め忘れから年金が受けられなくなることもありませんのでとても便利です。□座振替をご希望の方は『納付書、預貯金通帳、通帳印』を用意のうえ、金融機関、郵便局の窓口(変更) 申出書』に必要事項を記入して、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し込みください。

盆踊りの季節がやってきました!

- 【東聖・ひじり野地区 納涼盆踊り】**
- 日時 8月3日(土) 16:00~
 - 場所 ふれあい交流館駐車場(雨天時:交流館アリーナ)
 - 内容 16:00~ 夕市(野菜直売、縁日など)
18:00~ 子ども盆踊り
19:00~ 一般の部 盆踊り
20:15~ 審査結果発表
20:30 終了
- ※盆踊り審査対象となるには要受付。個人、団体の受付があり、団体は4名以上から受付。
- 主催 東聖地区公民館
■問合せ ふれあい交流館 (☎83-3741)
- 【志比内地区盆踊り大会】**
- 日時 8月14日(水) 18:00~
 - 場所 志比内小学校駐車場(雨天時:小学校体育館)
 - 内容 19:00~ 子ども盆踊り・大人盆踊り
20:30~ 花火
- 主催 志比内地区公民館
■問合せ 志比内小学校 (☎96-2146)
- 【第17回 義経盆踊り】**
- 日時 8月10日(土) 17:30~(雨天時:11日(日)に順延)
 - 場所 義経公園グラウンド(時刻、内容は変更の場合有)
 - 内容 18:00~ 子ども盆踊り唄、義経桜太鼓他
19:15~ 北海盆唄、第9回 線香花火大会
第8回 中央地区公民館花火大会
- 主催 義経盆踊り実行委員会
■問合せ 義経盆踊り実行委員会 秋山 (☎83-3824)
- 【第5回 忠栄地区盆踊り大会】**
- 日時 8月11日(日) 16:00~
 - 場所 忠栄地区公民館駐車場(雨天時:公民館大ホール)
 - 内容 18:00~ 子ども盆踊り
19:00~ 仮装盆踊り・大人盆踊り
20:00~ 審査結果発表
20:30 花火・終了
- 主催 忠栄地区盆踊り実行委員会
■問合せ 忠栄地区公民館 (☎83-2995)

※すべての会場で出店があります

■保険料を納めることが

困難な方は

保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除される『免除制度』があります。免除の承認については、本人や配偶者、世帯主の前年度の所得状況により決定されます。

募 集

自衛官などを募集します

自衛隊旭川地方協力本部南地区隊
☎5510100

【自衛官候補生】

■資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の男女（採用予定月1日現在）

■受付期間 7月1日(月)～9月6日(金)

■試験日 9月17日(火)・18日(水)・23日(月)のいずれか1日

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地

【一般曹候補生】

■資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の男女（平成31年4月1日現在）

■受付期間 7月1日(月)～9月6日(金)

■試験日 9月20日(金)・21日(土)・22日(日)のいずれか1日

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地

【航空学生】

■資格 18歳以上21歳未満の男女(空)・18歳以上23歳未満の男女(海)(いずれも日本国籍を有し、平成31年4月1日現在(高卒・見込み含む))

■受付期間 7月1日(月)～9月6日(金)

■試験日 9月16日(月)

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地
■臨時職員(代替調理員などを募集します)
教育推進課☎8315406

次のとおり、臨時職員(代替調理員など)を募集します。

■勤務期間 採用日から令和2年3月31日まで

■勤務場所 町内小中学校
■募集職種 代替調理員、栄養士など

■募集期間 8月9日(金)まで

応募方法や勤務条件など詳しくは、ホームページ、フェイスブックをご覧ください。

■臨時職員(保育士など)を募集します
こども未来課☎8315423

次のとおり、臨時職員(保育士など)を募集します。

■勤務期間 採用日から令和2年3月31日まで

■勤務場所 中央保育園、小規模保育園、子育て支援セン

ター、こども発達支援センター

■募集職種 臨時保育士、代替保育士、臨時指導員

■募集期間 8月16日(金)まで

応募方法や勤務条件など詳しくは、ホームページまたは、こども未来課(☎8315423)まで

2019年全国家計構造調査ご協力依頼について

2019年全国家計構造調査が東神楽町で行われます。昭和34年から行われているこの調査は、家計における消費、所得、資産および負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布および消費の水準・構造等を全国のおよび地域別に明らかにすることを目的としたもので、国からの指示により抽出されたお宅が対象になります。調査対象のお宅へは、北海道から任命された調査員が訪問します。統計調査への協力は、統計法に基づく国民の義務です。皆さまのご協力をお願いいたします。

◆調査についての問い合わせ先
令和元年8月1日(木)～12月15日(日)
午前8時00分～午後10時00分(全期間、土曜・日曜・祝日を含む。)
☎0570-55-0852(固定電話) ☎03-6626-0960(携帯電話・IP電話)

カーポートなどの建築の際は
ご注意ください

都市計画区域内で、車庫(カーポートを含む)などの建築物を建築する場合には、建築基準法第6条第1項の規定による確認申請の手続きが必要となります。

建築基準法第2条で『建築物』は、『屋根および柱もしくは壁を有するもの』と規定されています。カーポートのような比較的簡単に組立、解体、撤去ができるものでも『建築物』になります。

カーポートに限らず、建築物で10平方メートルを超える増築、改築および移転の際、また、新築については、面積にかかわらず全て確認申請が必要となります。



スポーツを始めてみませんか?



これからスポーツを始めたいとお考えの方、興味がある方は、体育協会までお問い合わせください。

一般会員	
野球部	ゲートボール連合
卓球部	バドミントン部
バレーボール部	ミニバレー協会
ソフトテニス愛好会	弓道会
剣道連盟	柔道部
ソフトボール部	ゴルフ同好会

少年団会員	
野球少年団(東神楽)	クロスカントリースキー少年団
野球少年団(東聖)	ミニバスケットボール少年団
剣道少年団	バレーボール少年団
柔道少年団	バドミントン少年団
サッカー少年団	空手少年団

■問い合わせ 建設水道課建設指導G(☎83-5414)

■問い合わせ 東神楽町体育協会事務局(☎83-5423)

東 神 楽 町 プレミアム付商品券

国が実施するプレミアム付商品券事業について、東神楽町の概要をお知らせします。



目的

消費税・地方消費税率引き上げによる低所得・子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、地域における消費喚起・下支えすることを目的とし、低所得者と子育て世帯を対象に、プレミアム付商品券の発行・販売を実施します。

対象者

①非課税者（申請必要）

平成31年1月1日に東神楽町に住所を有し、令和元年度の住民税が非課税である者（住民税課税者と生計同一の配偶者、扶養親族、生活保護受給者などを除く）
※令和元年度の住民税（平成30年1月から12月までの所得に対する課税）の申告が未申告である場合は購入対象者となりません。平成30年中に収入が無い場合でも、税務課で申告手続きが必要です。

②子育て世帯（申請不要）

平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主



商品券購入限度額

- 一人あたり 5セット（2万5千円分）まで（購入額2万円）
- ※子育て世帯は5セット×同一世帯の子どもの数まで
- ※販売単位：1セット5千円分（500円×10枚）を4千円で販売
- ※1セット（5千円分）から数回に分けて購入可能

販売・利用期間

販売：令和元年10月1日から令和2年2月28日（予定）
利用：令和元年10月1日から令和2年2月29日（予定）
販売場所：町内2カ所の郵便局（市街地・ひじり野）※簡易郵便局を除く

申請方法

対象者①非課税者

町から該当と思われる世帯へ、8月以降に申請書を送付します。購入を希望される方は町へ申請書を郵送または持参して提出してください。審査決定後に購入引換券を送付します。
※申請受付は8月中旬開始予定

対象者②子育て世帯

該当する世帯宛てへ購入引換券を送付するため、申請の必要はありません。
※購入引換券は、9月以降に発送予定。

参加店の募集

本事業の参加店（プレミアム商品券が使える店）を希望する事業者は、7月25日（木）～9月10日（火）正午までに、東神楽町商工会（☎83-2543）へお申し込みください。
※事業者説明会：8月21日（水）午後3時（予定）開催場所…東神楽町商工会

■問い合わせ まちづくり推進課（☎83-2113）

未来につながる『住まいの輪』促進事業のご案内

東神楽町では、未来につながる『住まいの輪』促進事業の受付を行っています。この事業は、既存住宅の性能を向上させるとともに流通を円滑にさせるため『住宅リフォーム支援』『住宅建替支援』『中古住宅流通支援』を行うものです。リフォーム・建替・中古住宅の売買の際は、ご相談ください。

未来につながる『住まいの輪』促進事業の概要

住宅リフォーム支援

- 省エネルギー化工事
省エネルギー化工事は断熱等性能等級3以上とする工事を対象としています。
- バリアフリー化工事
手摺、スロープなどの設置および浴室、トイレ、寝室を改修する場合で、高齢者等配慮対策等級3以上とする工事を対象としています。
- 耐震改修工事
昭和56年5月以前に建てられた耐震性能を満たしていない住宅の耐震性能を一定基準以上にする工事を対象としています。

住宅建替支援

- 耐震改修工事（解体）
昭和56年5月以前に建てられた耐震性能を満たしていない住宅を解体し、新築または建売住宅を購入する場合で、既存住宅を解体する工事を対象としています。
- 登録住宅建替支援事業
既存住宅を解体し、新築する住宅をきた住まいるサポートシステムに登録する場合において、解体および新築する工事を対象としています。
- 住宅建替支援事業
既存住宅を解体し、新築する住宅をきた住まいるサポートシステムに登録しない場合において、解体および新築する工事を対象としています。

中古住宅流通支援

東神楽町にある中古住宅で旭川不動産情報『IRI』に掲載した中古住宅の売買が成立した場合、売主に5万円分、買主に15万円分の東神楽町商工会商品券を贈呈します



未来につながる『住まいの輪』促進事業の補助金額一覧

		補助額の割合	上限額	加算額		
住宅 リ フ ォ ー ム 支 援	省エネルギー化工事※	30%	150万円			
	バリアフリー化工事※	30%	10万円			
	耐震改修工事※	20万円未満	対象経費額			
		20～200万円	一律20万円			
200～300万円		対象経費の10%				
	300万円以上	一律30万円				
住 宅 建 替 支 援	登録住宅建替支援事業	10%	20万円	+	子育て世帯加算 10万円	きた住まいる メンバー加算 10万円
	住宅建替支援事業	10%	10万円			
	耐震改修工事（解体）	10%	15万円			

中古住宅流通支援※	売主に東神楽町商工会商品券を5万円分贈呈
	買主に東神楽町商工会商品券を15万円分贈呈

※印の事業は併用して利用できません

未来につながる『住まいの輪』促進事業を利用する方は、次のいずれかの要件を満たす場合に【フラット35】の借入金利を当初5年間、年0.25%引き下げる『【フラット35】子育て支援型・地域活性化型』を利用できます。

- ・中古住宅を購入する場合（購入後にリフォームや建替えを行う場合を含みます。）
- ・『中央市街地』『ひじり野市街地の対象区域』にその他の地域（町外を含む）から住み替える場合
- ・中学生以下の子どもがいる世帯とその親世帯などが同居または近居する場合

問い合わせ・申し込み 建設水道課 建設グループ (☎83-5414)

町営住宅の入居者を募集します



■募集住宅

- 町営住宅（一般世帯向け）ひじり野西団地 12-3 棟
（ひじり野北1条6丁目）
2階建の1階 2LDK（63.12㎡）
建設年度 平成24年度 1戸
- 地域優良賃貸住宅（一般世帯向け）
さくら町団地2 18-1・2棟（南2条西2丁目）
2階建の1階 2LDK（64.21㎡）
建設年度 平成30年度（18-1棟） 1戸
2階建の2階 1LDK（48.37㎡）
建設年度 平成30年度（18-2棟） 1戸
2階建の2階 3LDK（80.49㎡）
建設年度 平成30年度 各棟1戸 計2戸
- 特定公共賃貸住宅（一般世帯向け）
ひじり野西団地 10-4 棟（ひじり野北1条6丁目）
2階建の2階 3LDK（74.86㎡）
建設年度 平成22年度 1戸

■家賃

【町営住宅】

月額 24,300円～47,700円
（入居される方の所得により異なります）

【地域優良賃貸住宅 さくら町団地2 18-1・2棟】

月額(固定)
1LDK 43,700円、2LDK 58,100円
3LDK 72,700円

【特定公共賃貸住宅ひじり野西団地10-4棟】

月額(固定)69,900円

■入居者資格

次の条件すべてに該当し、収入が収入基準に該当する方

【共通項目】

- 同居する親族があること（60歳以上の者など規則で定める者を除く）
- 現に住宅に困窮していること
- 税・使用料等を滞納していないこと
- 入居しようとする者全員が反社会的勢力でないこと

■収入基準

【町営住宅】

入居者全員の合計所得の月額が 158,000 円以下（裁量階層世帯は 214,000 円以下）

【特定公共賃貸住宅等】

入居者全員の所得月額が 158,000 円以上 487,000 円以下（所得の月額とは、収入額より税法上の所得額を算出して、次に該当する控除額を差し引き、12ヶ月で割った金額です。）

- ・親族控除 1人につき 380,000 円
- ・老人扶養親族控除 1人につき 100,000 円
- ・特定扶養親族控除 1人につき 250,000 円
- ・特別障がい者控除 1人につき 400,000 円
- ・障がい者控除 1人につき 270,000 円
- ・寡婦（夫）控除 270,000 円
（ただし、所得が 270,000 円未満のときはその所得金額）

■申し込み

建設水道課に置いてある申込書（ホームページからダウンロードできます）に必要な事項を記入押印のうえ提出してください。

【必要書類】

- ・入居者全員分の個人番号確認書類（個人番号カード、通知番号カードなど）および提出者の本人確認書類（運転免許証、旅券など）（提示）
- ・上記以外にも添付書類が必要な場合がありますので、建設水道課管理グループ（☎ 83-5413）までお問い合わせください。

■受付期間

8月6日(火)午前8時30分から
8月19日(月)午後5時15分まで

■提出先

東神楽町建設水道課管理グループ
※郵送される場合は、必ず特定記録郵便でお送りください（最終日必着とします）。

■その他

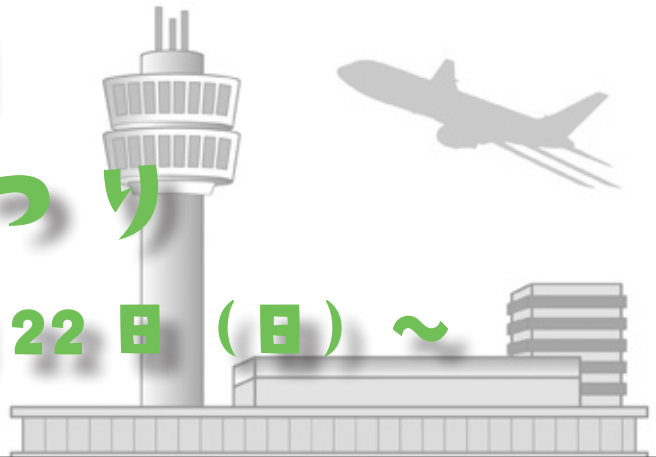
募集戸数を超える申し込みがあった場合は、入居者選考委員会または公開抽選会により決定する予定です。詳しい内容は、建設水道課管理グループ（☎ 83-5413）までお問い合わせください。

対象住宅の間取りについては、ホームページまたは建設水道課窓口でご確認ください。



■問い合わせ・申し込み 建設水道課 管理グループ（☎83-5413）

2019 空の日 旭川空港まつり



◆問い合わせ◆

旭川空港「空の日」実行委員会
(国土交通省旭川空港出張所内)
83-2541 (平日9時から17時まで)

～ 9月22日(日) ～

◆事前に申し込みが必要なイベント◆

『往復はがき』に、希望するイベント名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入のうえ、9月2日(月)必着でご応募ください。(1人1応募。応募者多数の場合は抽選となります)

■あて先 ■ 〒071-1562 上川郡東神楽町東2線15号96
国土交通省 旭川空港出張所内 旭川空港「空の日」実行委員会

管制塔の見学	空港バスツアー：滑走路に行ってみよう!
1回目 11:30～ 2回目 12:30～ 3回目 13:30～ ◆対象：小学5年生以上 ◆抽選：各回8名	1回目 11:00～ 2回目 12:30～ 3回目 14:00～ ◆抽選：各回22名 ◆対象：どなたでも(小学生以下は保護者同伴) (運航状況により、時間が前後する可能性があります。)
JAL 飛行機探検と写真撮影	空港化学消防車の体験搭乗
1回目 9:00～11:00 2回目 11:30～13:30 ◆対象：どなたでも(小学生以下は保護者同伴) ◆抽選：各回30名	10:30～12:00の間に3回 ◆対象：小・中学生 ◆抽選：各回2名

◆その他のイベント◆

申し込みが不要のイベントも数多く開催されます。ぜひご来場ください。

空の楽しさ体験♪スカイ・スクエア 2019

10:00～15:00

フライングモデルプレーン作成教室やパイロットによるトークショーを行います。

ホールインワンで遊ぼう 10:30～

◆対象：小学生以下200名(受付順)

ANA/AIRDO 機内、その他関連商品の販売

10:00～15:00

ANA キッズ制服着用体験

10:00～12:00

空港特殊車両の展示

『空飛ぶ救難隊』

海上保安庁機を見学

『空飛ぶ救急車』

ドクターヘリを見学

ポストカード販売

10:00～15:00

空港化学消防車の

放水実演

ふうせん配布と子ども縁日 10:00～15:00

※景品がなくなり次第終了します。

ANA 豆タグ車体験搭乗

10:00～14:00 対象：5歳～小学生以下

JAL KIDS' STUDIO (キッズ制服着用体験)

1回目 10:30～11:30 2回目 13:30～14:30

東神楽町出店ブース 10:00～15:00

東神楽町で採れた地元農産物や、鉢花などを販売します



※旭川空港駐車場は有料です。当日は、駐車場の混雑が予測されますので、公共交通機関のご利用にご協力をお願いいたします。

※運航状況、天候、緊急事態などにより、イベントの一部を変更・中止することがあります。

それで合ってる？ ～ごみの分け方・出し方～



資源回収物置について

役場裏、ふれあい交流館駐車場の資源回収物置について、下記の写真のように現在も資源にならないごみが出されています。

収集できないごみは『収集できません』シールを貼り、物置内に残します。溜まっていくと、他に利用される方の迷惑になりますので、分別のルールを守ってください。

●『資源：紙類』を出す際の注意点

- ・種別ごとに（段ボールごと、雑誌類ごとなど）分けて出してください。
- ・崩れないようにひもで縛ってください。
- ・牛乳パックなどの紙パックは内側を洗って、開いて乾かしてください。
- ・紙箱類（お菓子の箱など）は『紙マーク』が入ったものが対象です。

★資源とならない紙類（図1）

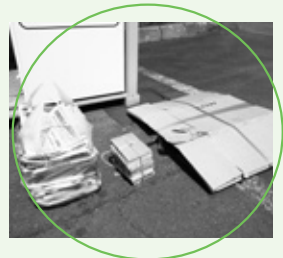
- ・シュレッダーにかけられたものや、手で破かれたものも含む
- ・ティッシュ、ボディペーパー、メイク落としシートなど
- ・紙コップ、紙皿
- ・ラップの芯、トイレトペーパーの芯
- ・内側がアルミ加工のされた紙パック
- ・汚れたもの

⇒すべて『可燃ごみ』になります。可燃ごみ処理券を貼り、お近くのごみボックスへ出してください。

→（図1）資源とならない紙が出されたもの







→【正しい分別の出し方】新聞類、本類、段ボール類が分けられ、それぞれが崩れないようにされている。



～正しいごみの分別を～

季節柄、出されることが多くなるごみについて、今一度、ごみ出しのルールを確認し、分別にご協力ください。

①バーベキューで出るごみ

可燃ごみ	不燃ごみ	資源：金属類	資源：ペットボトル
<ul style="list-style-type: none"> ・食べ残し ・紙皿、紙コップ ・割りばし ・炭 	<ul style="list-style-type: none"> ・網 ・アルミ皿 ・灰※ 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き缶 ・金属製のキャップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトル ・醤油などのボトル 

※他の不燃ごみとは分けて、灰のみを袋に入れて不燃ごみ処理券を貼り、出してください。

②剪定枝、庭草

剪定枝は1m以内に切断し、10kgを超えないように1束にまとめ、直接、可燃ごみ処理券を貼り、お近くのごみボックスの外に置いてください。

草は土を落として、10kgを超えないように透明または半透明（45 L以下）の袋に入れ、可燃ごみ処理券を貼り、お近くのごみボックスの外へ置いてください。なお、中身の見えない袋は使用できません。

●問い合わせ先

くらしの窓口課衛生グループ

☎ 83-5402

※その他の分別などについては、右のQRコード（ホームページ）をご覧ください。



皆さん一人一人の分別の意識がとても大切です！
ご理解とご協力をよろしくお願いします！





イベント カレンダー

休館日案内 交流プラザつつじ館 東神楽町図書館

1日(木)	■高齢者大学あやめ学院学習日 ■旭川赤十字血液センター移動献血	
2日(金)		
3日(土)	■東聖・ひじり野地区夕市・盆踊り	
4日(日)	■第49回花まつり	つ
5日(月)	■戦没者・功労者追悼式	☒
6日(火)	■町営住宅入居者募集(～19日)	
7日(水)		
8日(木)	■子ども司書講座(図書館)(～9日)	
9日(金)	■代替調理員など臨時職員 申込締切	
10日(土)	■第17回義経盆踊り	
11日(日)	■第4回 忠栄地区盆踊り大会	つ
12日(月)		つ・☒
13日(火)		
14日(水)	■志比内地区盆踊り	
15日(木)	◆ごみ収集はお休みです◆	

16日(金)	◆ごみ収集はお休みです◆ ■保育士など臨時職員 申込締切	
17日(土)		
18日(日)		つ
19日(月)	■子育て教育相談(これっと)	☒
20日(火)	■助産師健康相談(役場)	
21日(水)	■わくわく教室(ふれあい交流館) ■乳幼児健診(役場)	
22日(木)	■助産師健康相談(ふれあい交流館) ■心配ごと相談	
23日(金)		☒
24日(土)	■おうまのおよこおはなし会 ■JA東神楽収穫感謝祭	
25日(日)		つ
26日(月)	■よちのび広場(これっと) ■すくすく広場(これっと)	☒
27日(火)	■ふれあい健康相談(ふれあい交流館)	
28日(水)		
29日(木)		
30日(金)	■これっと健康相談(これっと総合体育館)	
31日(土)	■チャレンジクラブ	



ご意見・ご感想をお寄せください

防災行政無線放送の内容を、メール配信しています。右のQRコードから登録をお願いします！

